太子町行財政改革推進プラン（案）

スマート自治体の実現による
持続可能な住民サービスの提供

2023～2029
（令和５年度～令和11年度）

17 パートナーシップで目標を達成しよう

【パブリックコメント資料】

期間：令和５年11月29日～令和５年12月28日

第１章 町の現状

１ 人口推計

国立社会保障人口問題研究所が平成 30 年に発表した人口推計によると、本町の人口は、令和 27 年には平成 27 年と比し約 5、000 人減少、28、480 人になると推計されています。

人口減少の大きな要因は、少子高齢化による出産可能年齢層の減少に伴って、出生率が低い状態で推移することや、転出者数が転入者数を上回る社会動態が、近年と同様の状況で継続すると考えられていることにあります。

年齢３ 区分別人口の推計では、14 歳以下の年少人口と 15 歳～64 歳の生産年齢人口が減少し、65 歳以上の老年人口が大幅に増加する結果となっています。また、町の人口特性として団塊の世代の年齢構成割合が高いことから、令和 7 年以降は後期高齢者が大幅に増加していくと推計されています。

将来にわたって安定的に行政サービスを提供し、豊かな生活を支えるためには、人口減少に歯止めをかける取組と行政運営のスマート化が必要です。

2 財政状況

町税収入は回復基調にある一方、長引く感染症予防や経済支援策、少子高齢化対策、公共インフラや施設の適正管理と防災安全対策、行政事務のデジタル化など取り組むべき課題が山積し、財政需要が年々増大すると予想されます。また、海外情勢等の影響により、燃料費や光熱費などの経常経費の高騰が見込まれることから、引き続き厳しい財政運営を余儀なくされることを全職員が再認識し、大型事業を含めた事業規模の圧縮が必要となります。

未来を見据えた持続可能なまちづくりの実現に向け、事業の選択と集中、課題に対して実効性ある事業計画と精緻な経費積算を基本とし、既存事業の見直し・廃止のほか、業務量の調整に努めるなど、最少の経費で最大の効果を得られるよう、経常的経費の縮減にも配意することが必要です。

3 公共施設等

本町の公共施設等の多くが、太子町公共施設等総合管理計画の目標年次である令和 37 年までに更新時期を迎え、今後 40 年間で、公共建築物の更新費用総額は約 302.1 億円（年平均約 7.6 億円）、インフラ資産の更新費用総額は約 157.0 億円（年平均約 3.9 億円）が必要と見込んでいます。

町においては、延床面積約 14%削減とする施設の複合化や集約化を図りながら、更新費等の縮減をめざします。

また、人口の減少に伴い、建築物の建替え時には最適化、規模縮小を検討するとともに、官民連携事業の活用や公共サービスを担う民間企業、法人等に対して支援することにより、公共施設の運営負担の軽減を図ります。

第２章　行財政改革の取り組み

１ 太子町行財政改革推進プラン策定の趣旨

本町では、これまで６度にわたり行政改革大綱を策定し、大綱を基とした行財政改革を実施し、地方債残高の削減や職員定数の適正化など、時代の変化に応じた改革に取り組み、質の高い行政サービスの提供と財政の健全性の確保に努めてきました。また、令和元年度には、「第６次太子町総合計画（以下、「総合計画」という。）」を策定し、持続可能なまちづくりを推進してきました。

一方、令和元年より世界で猛威を奮った新型コロナウイルス感染症の影響から、住民、企業の生活様式、事業の在り方が大きく変化し、行政におけるオンライン手続や、キャッシュレス決済サービス、テレワーク、オンライン会議などが急速に拡大し、行政サービス全体でデジタル技術の活用推進が求められています。

また、超高齢化社会、人口減少社会の進行から、経済や産業活動が縮小し、町税収入が減少する一方で、公共施設の更新経費の増加、新たな行政サービスの取組の推進、医療介護をはじめとした社会保障関連経費の増加などが進み、本町を取り巻く財政状況は更に厳しくなることが見込まれています。

こうした状況の中、総合計画の基本目標「和のまち　太子」（計画期間：令和２年４月から令和12年３月）を実現していくためには、行政サービスの質をより一層高めるとともに、効果的で効率的な行政システムを構築するなどの業務改善、行財政改革を推進していかなければなりません。

このため、太子町新行政改革大綱（第６次）の計画期間を一年間延長するとともに、全庁的に行財政改革を進めるため、新たに「太子町行財政改革推進プラン（以下、「プラン」という。）」を策定することとし、プラン策定と同時進行で行財政改革を推進することとしました。 本プランでは、「スマート自治体《※1》の実現による持続可能な住民サービスの提供」を改革のテーマとし、自ら考え行動する職員の育成や組織力の強化に取り組むとともに、多様な主体との連携による行政運営を進め、持続可能で健全な財政構造の確立を図っていきます。

２ 行財政改革の視点

これまでの行財政改革の取組の効果・検証をもとに、残された課題を明らかにし、社会経済情勢や財政状況の変化、住民ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、実効性の高い取組を次の視点から検討します。

視点①　現行の行政改革大綱の取組の成果と課題の継承

太子町新行政改革大綱（第６次）の成果と課題を踏まえ、これまでの改革の成果をさらに拡充・発展させていくとともに、課題の解消に向けて迅速かつ的確に取り組みます。

視点②　総合計画との関係

総合計画は、長期的な視点に立って将来を見通し、行政経営を総合的かつ戦略的に展開するための町の最上位計画です。行財政改革は、前期基本計画「Plan5　快適で持続するまち（都市機能行政基盤）」の「2.行政基盤の確立」に位置付けられる、効率的・効果的にまちづくりを推進していくための施

策の大きな柱であり、「和のまち　太子」の実現に向け、様々な角度から考え、行動するため、「まちづくりへの取り組み方法」に着目し、効率的・効果的な行政経営を推進します。

視点③　持続可能な行政経営の視点に基づく取組の確立

限られたまちづくりの資源（ヒト・モノ・カネ）を最大限活用し、多様化・複雑化する住民ニーズに対応した行政サービスを提供することで住民満足度を向上させます。継続した取組として、施策や事業などの評価・検証を踏まえた行政評価制度の活用により選択と集中を図ります。また、官民連携（PPP/PFI《※2》）の視点で行政と民間の役割を明確化させ、有効性の追求や、証拠に基づく政策立案（EBPM《※3》）を推進することにより、質の高い行政サービスを提供します。

視点④　デジタル技術を活用した自治体 DX《※4》につながる取組の推進

国においては、令和２年 12 月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を策定し、「デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」の実現を掲げ、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を推進しています。

本町においても、行政手続の分野におけるデジタル技術やデータの利活用により、自治体 DX を推進することで、有効性効率性の高い行政サービスを提供します。

3　計画期間

総合計画の計画期間と整合を図るため、令和５年度から令和６年度を前期プラン（集中取組期間）、令和７年度から令和 11 年度を後期プランとする７年間の計画とします。

計画プラン/年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
総合計画	基本構想、基本目標「和のまち　太子」						
	前期基本計画		後期基本計画				
行財政改革推進プラン	前期プラン		後期プラン				

4　推進体制

太子町行政改革推進本部が中心となって、専門部会での協議を通して全庁的に取り組むとともに、太子町行財政審議会、まちづくりの集い等での住民の意見聴取、町議会での説明、意見聴取などを適切かつ誠実に実施し、住民・議会・行政が一体となった改革を推進します。

5　持続可能な開発目標（SDGs）の反映

「持続可能な開発目標（SDGs）」とは、2015 年（平成 27 年）の国連サミットで採択された、2030 年（令和 12 年）を年限とする国際社会全体で取り組む目標です。誰一人として取り残さない社会の実

現をめざし、「すべての人に健康と福祉を」「働きがいも経済成長も」「住み続けられるまちづくりを」など、17 のゴール（目標）が掲げられています。

国の「SDGs実施指針」において、地方自治体が各種計画等の策定や改訂に当たる際は、SDGsの要素を最大限に反映することを奨励していることを踏まえ、本プランの実現においても総合計画に基づき、行財政改革を統合的に推進していくことで、SDGs の達成に寄与していきます。

第３章　行財政改革の取組項目体系図

テーマ　**スマート自治体の実現による持続可能な住民サービスの提供**

行政のシステム運営等に関すること

1　全庁的なＤＸの推進
2　電子化及びシステム一元化による業務効率化
3　情報システムの標準化
4　マイナンバーカードの利活用
5　効率的な窓口運営
6　住民相談業務の充実
7　高齢者等のデジタルデバイドへの対応
8　子育て環境の充実

公共施設、官民協働等に関すること

1　公共施設等マネジメントの推進
2　公共施設、公共用地の利活用の促進
3　公共施設等の脱炭素化・省エネルギー化の推進
4　民間委託等の検討、推進
5　住民協働、企業協働のまちづくりの推進

行政組織等に関すること

1 職員定数の適正化及び持続可能な組織編成
2 人材育成、人材登用による組織力の強化
3 ワークライフバランスの推進
4 専門性を生かした業務体制の構築
5 機動的な組織体制の整備

持続可能な行政運営の推進

1 町税徴収、町債権回収等の強化
2 歳入確保の推進
3 ふるさと納税等による財源確保
4 分野別計画の統合化
5 補助金等団体支援、町主催事業の見直し
6 受益と負担の適正化

❖計画の効果検証（PDCA サイクル ： 計画･実行･評価･改善）

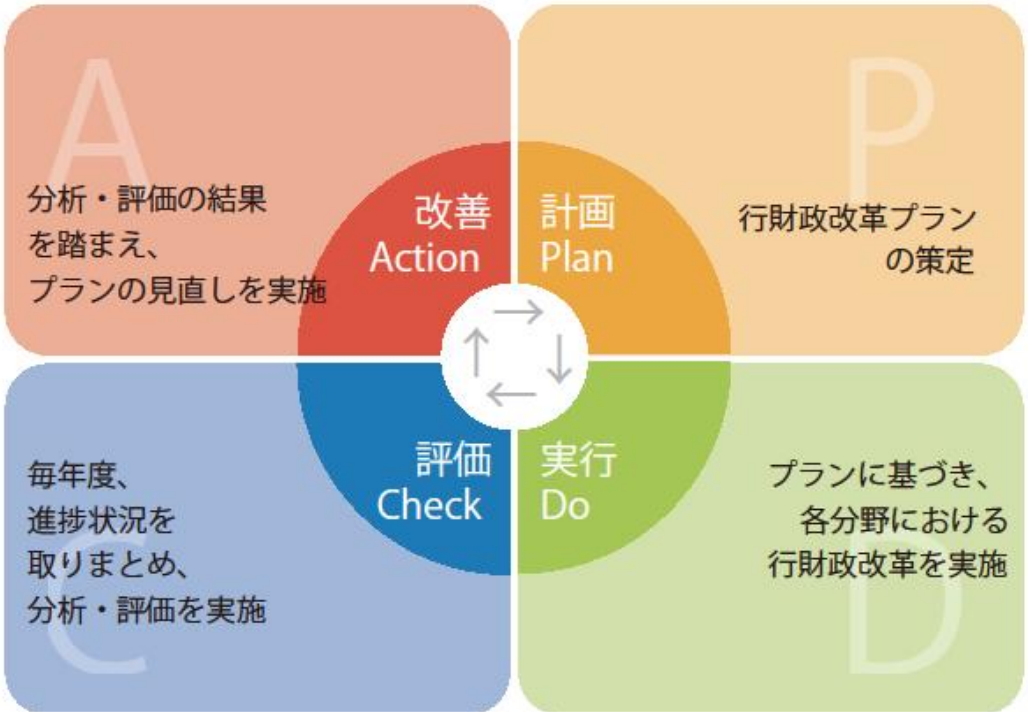

第４章　行財政改革の取組項目

１．行政のシステム運営等に関すること

１ 全庁的なDXの推進 （第６次行革実施計画：１-13、１-14、１-15）
２ 電子化及びシステム一元化による業務効率化 （第６次行革実施計画：１-１）
３ 情報システムの標準化
４ マイナンバーカードの利活用
５ 効率的な窓口運営 （第６次行革実施計画：１-６、１-７）
６ 住民相談業務の充実
７ 高齢者等のデジタルデバイド《※5》への対応
８ 保育サービスの確立 （第６次行革実施計画：１-８）

No.	項目	取組内容 〔所属〕	年次計画 5	6	7	8	9	10	11
１	全庁的なDXの推進	職員のDXへの知識や理解を深める研修等を通して、デジタル人材を育成し、デジタル時代に行政サービスが提供できる組織体制を確立する。 〔総括：総務課/実施：各所属〕	実施	実施	推進	推進	推進	推進	推進
		【取組項目】 自治体 DX の推進、デジタル人材育成 等							
２	電子化及びシステム一元化による業務効率化	電子決裁、電子申請、庶務事務システムの導入により、業務の効率化及びペーパーレス化等を推進するとともに、書かない窓口の実現など、住民サービスの利便性向上を推進する。 〔総括：総務課、町民課/実施：各所属〕	検討	実施	推進	推進	推進	推進	推進
		【取組項目】 電子決裁システム導入、庶務システム導入、書かない窓口体制構築							
		統合内部情報システムなどのシステムの一元化を実施し、業務の効率化を図る。 定型業務を中心に AI《※6》や RPA《※7》等の ICT を活用し、自動化することで、生産性及び作業品質の向上、行政運営の効率化を推進する。 〔総括：総務課/実施：各所属〕	検討	実施	推進	推進	推進	推進	推進
		【取組項目】 情報システムの更新、RPA による業務効率化							
		入札の電子化を進め、競争性の向上や応札業務などのコストの縮減、事務の負担軽減及び業務の効率化を図る。 〔財政課〕	実施	推進	推進	推進	推進	推進	推進
		【取組項目】 入札契約事務の見直し							

No.	項目	取組内容 〔所属〕	年次計画 5	6	7	8	9	10	11
3	情報システムの標準化	住民の利便性の向上と行政運営の効率化を図るため、基幹系業務システムを国の基準に適合した標準システムへ移行する。 〔総括：総務課/実施：各所属〕	実施	実施	終了				
		【取組項目】 安全確実な標準準拠システムへの移行							
4	マイナンバーカードの利活用	マイナンバーカードの普及率の更なる向上を図り、その利活用を通じて住民生活の利便性の向上や行政運営の効率化を推進する。 〔総括：総務課、町民課/実施：各所属〕	検討	実施	推進	推進	推進	推進	推進
		【取組項目】 マイナンバーカードの活用							
5	効率的な窓口運営	施設窓口等における各種手数料等の支払いにキャッシュレス決済等を導入するとともに、住民票等のコンビニ交付の手数料の引き下げに向けた見直しを検討する。 効率的、効果的な窓口運営につなげるとともに、住民のデジタル意識を醸成する。 〔総括：町民課、社会教育課/実施：各所属〕	検討	実施	実施	推進	推進	推進	推進
		【取組項目】 キャッシュレス決済、新施設予約システムの導入等 【数値目標】 コンビニ交付利用率							
6	住民相談業務の充実	福祉総合相談窓口を開設し、相談先の分からない案件や、複雑化・複合化した課題に関係所属機関専門職が連携して必要な支援を行う。 〔総括：社会福祉課/実施：各所属〕	検討	実施	推進	推進	推進	推進	推進
		【取組項目】 福祉総合相談窓口の設置、人権相談（LGBTQ）の周知啓発							
7	高齢者等のデジタルデバイドへの対応	デジタル化したサービスを高齢者等が利用できるよう、国や県、事業者等とともに、スマートフォン教室やパソコン教室などの情報通信機器の利活用支援に取り組む。 〔総括：高年介護課、社会教育課/実施：各所属〕	実施	推進	推進	推進	推進	推進	推進
		【取組項目】 スマートフォン教室・パソコン教室の開催、出前講座の実施							
8	子育て環境の充実	安心・安全な子育て環境の推進、幼保が連携した保育サービスの拡充により、待機児童ゼロを堅持するとともに、子ども関連窓口を集約することで、子育て環境の充実を図る。 〔総括：社会福祉課/実施：各所属〕	検討	実施	推進	推進	推進	推進	推進
		【取組項目】 待機児童ゼロ、子育て環境の整備							

2. 行政組織等に関すること

1 職員定数の適正化及び持続可能な組織編成（第６次行革実施計画：4-40、4-42、4-44）
2 人材育成、人材登用による組織力の強化（第６次行革実施計画：4-41、4-45）
3 ワークライフバランスの推進
（第６次行革実施計画：4-43、4-47）
4 専門性を生かした業務体制の構築
5 機動的な組織体制の整備

No.	項目	取組内容〔所属〕	年次計画 5	6	7	8	9	10	11
1	職員定数の適正化及び持続可能な組織編成	行政需要に応じた適正な職員数を年度ごとに設定更新し、退職見込や年齢構成の平準化を考慮しながら、持続可能な行政運営に向けた定員管理を進める。 業務の特性や内容を踏まえ、会計年度任用職員の活用、導入をより推進するとともに、給与水準の適正化を推進する。〔総務課〕	実施	推進	推進	推進	推進	推進	推進
		【取組項目】 定員管理計画の定期的な見直し、会計年度任用職員の処遇適正化							
2	人材育成、人材登用による組織力の強化	職員採用に係るプロモーションの強化や採用試験の見直しなど、戦略的な採用活動を展開する。民間登用や中途採用を含め、適切かつ能力のある職員の登用を通じて行政力の向上を図る。 様々な任用形態を活用し、特定の業務や行政課題に対応できる多様な人材を確保する。 多様化した行政課題に効果的・効率的に対応できるよう、職員研修の充実を図るとともに、職員の資格取得など自主的な能力開発への取組を支援する。〔総括：総務課/実施：各所属〕	実施	推進	推進	推進	推進	推進	推進
		【取組項目】 多様な職員採用の実施、職員研修の充実、働き方改革の推進							
3	ワークライフバランスの推進	時間外勤務の縮減に努め、総人件費の抑制とワークライフバランスの推進、出産や子育てしやすい職場づくりを推進する。また、メンタルヘルスに配慮した職場、働きやすい職場づくりに取り組む。〔総括：総務課/実施：各所属〕	実施	推進	推進	推進	推進	推進	推進
		【取組項目】 時間外勤務手当の縮減、年次休暇・特別休暇の取得推奨 【数値目標】 時間外勤務手当縮減率							

No.	項目	取組内容 〔所属〕	年次計画 5	6	7	8	9	10	11
4	専門性を生かした業務体制の構築	専門職（土木職、福祉職、建築職等）確保の取組を推進するとともに、専門職の業務を仕分けし、定型補助的業務については、一般職（会計年度任用職員含む）で行うなど、専門性を生かした効果的な組織体制を構築する。 〔総括：総務課/実施：各所属〕	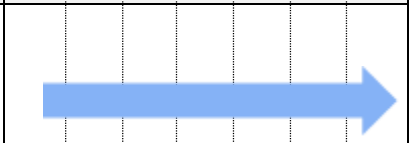 検討	検討	実施	推進	推進	推進	推進
		【取組項目】 専門職の多様な採用の検討、事業仕分け（業務改善）							
5	機動的な組織体制の整備	部局横断的な対応が必要な業務については、既存の業務所管の枠にとらわれず、弾力的かつ機動的に関係各課職員の協力のもと対応できる体制を整備する。 〔総括：総務課/実施：各所属〕	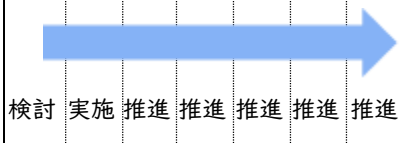 検討	実施	推進	推進	推進	推進	推進
		【取組項目】 職員応援制度等の導入、各種プロジェクトチームの結成							

3. 持続可能な行政運営の推進に関すること

1 町税徴収、町債権回収等の強化（第６次行革実施計画：1-10、2-17、2-19、2-20、2-21、2-22、2-24）
2 歳入確保の推進（第６次行革実施計画：2-18、2-25）
3 ふるさと納税等による財源確保（第６次行革実施計画：2-23）
4 分野別計画の統合化
5 補助金等団体支援、町主催事業の見直し（第６次行革実施計画：1-5、2-26、2-27）
6 受益と負担の適正化（第６次行革実施計画：2-32、2-33、2-34）

No.	項目	取組内容〔所属〕	年次計画 5	6	7	8	9	10	11
1	町税徴収、町債権回収等の強化	町税、保育料、給食費等、滞納となった税金、各種料金等を町債権、収入未済額の縮減とその発生防止に向け、全庁的な収税、収納の取組を実施する。〔総括：税務課/実施：各所属〕	検討	検討	実施	推進	推進	推進	推進
		【取組項目】 全庁的な収税、収納会議の開催等による連携強化 【数値目標】 収納率（現年過年滞納繰越分）							
2	歳入確保の推進	広報紙や町ホームページに加え、ネーミングライツ、デジタルサイネージ等への企業広告など、全庁的に歳入確保に向けた取組を検討、推進する。〔総括：企画政策課/実施：各所属〕	検討	実施	推進	推進	推進	推進	推進
		【取組項目】 広告収入等を検討する庁内会議の開催等による連携強化 【数値目標】 広告収入額							
3	ふるさと納税等による財源確保	町内事業所と協働して、本町の魅力の詰まった新たな返礼品の開発を進めるとともに、企業版ふるさと納税制度を生かした企業協働の取組を進め、財源の確保と個性あるまちづくり、住民サービスの向上につなげる。〔企画政策課〕	実施	推進	推進	推進	推進	推進	推進
		【取組項目】 ふるさと納税返礼品開発、企業への寄付依頼活動 【数値目標】 ふるさと納税額							
4	分野別計画の統合化	統合化・包含化が可能な分野別計画は、計画の改定時期に合わせて、統合化・包含化を進め、計画改定業務の効率化につなげるとともに、まちづくりの方向性を住民に分かりやすく示す。〔総括：企画政策課/実施：各所属〕	検討	実施	推進	推進	推進	推進	推進
		【取組項目】 計画統合の対象計画、統合スケジュールの作成、計画統合							

No.	項目	取組内容 〔所属〕	年次計画 5	6	7	8	9	10	11
5	補助金等団体支援、町主催事業の見直し	補助金など全般について、公益性や、社会情勢の変化に伴う必要性などを精査し、整理・見直し、減額・廃止等、支出の適正化を図る。 町主催事業の民間主体事業への転換、事業縮小等を検討するとともに、各種団体の自主運営に向けた取組を推進する。 〔総括：総務課、財政課/実施：各所属〕	検討	実施	推進	推進	推進	推進	推進
		【取組項目】 補助金等の見直し、町事業の見直し							
6	受益と負担の適正化	受益者負担の原則に則り、行政サービスに係る原価や減免規定等の現状を検証するとともに、他自治体の状況等を参考として、各施設の手数料、使用料等について、定期的に見直しする。 〔総括：総務課/実施：各所属〕	実施	検討	実施	推進	推進	実施	推進
		【取組項目】 水道料金等の改定、下水道使用料の改定、使用料・手数料等の見直し 【数値目標】 水道料金改定、下水道使用料の改定							

4. 公共施設、官民協働等に関すること

1 公共施設等マネジメントの推進 （第 6 次行革実施計画：2-29）

2 公共施設、公共用地の利活用の促進 （第 6 次行革実施計画：2-16）

3 公共施設等の脱炭素化・省エネルギー化の推進
（第 6 次行革実施計画：1-2、1-3、2-28、2-35）

4 民間委託等の検討、推進
（第 6 次行革実施計画：2-36、2-37、2-38、2-39）

5 住民協働、企業協働のまちづくりの推進

No.	項目	取組内容 〔所属〕	年次計画 5	6	7	8	9	10	11
1	公共施設等マネジメントの推進	公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の現況等を踏まえた個別施設計画（施設カルテ）による施設マネジメントを推進し、町有施設全体の最適化・長寿命化・更新コストの平準化を図る。 施設の更新時は、集約化・複合化を視野に入れるとともに、民間活力の導入を検討し、持続可能で効率的な施設運営を図る。 〔総括：財政課/実施：各所属〕	検討	実施	実施	推進	推進	推進	推進
		【取組項目】 公共施設の集約化・複合化の推進、長寿命化の取組推進 【数値目標】 文化会館、保健福祉会館の集約化等による削減額							
2	公共施設、公共用地の利活用の促進	町有財産を有効に利活用するため、未活用の施設や土地等の貸付、売却等を積極的に検討する。 〔総括：財政課/実施：各所属〕	検討	実施	実施	推進	推進	推進	推進
		【取組項目】 公共施設、公共用地の新たな利活用収入確保 【数値目標】 未活用公共用地の貸付等による効果額							
3	公共施設等の脱炭素化・省エネルギー化の推進	地球環境に配慮した脱炭素化の取組として、公共施設等の照明の LED 化、公用車の電気自動車への置き換え等を計画的に推進し、二酸化炭素排出量の削減を図る。 〔総括：財政課、生活環境課/実施：各所属〕	検討	実施	推進	推進	推進	推進	推進
		【取組項目】 電気自動車への置き換え、太陽光発電装置の設置、照明の LED 化							
4	民間委託等の検討、推進	先進自治体や民間の実績を調査し、社会教育施設、社会体育施設等への指定管理者制度の活用やPFI等の民間活力導入注入を推進する。 〔総括：社会教育課、文化推進課/実施：各所属〕	検討	検討	検討	実施	推進	推進	推進
		【取組項目】 民間委託の推進							

No.	項目	取組内容 〔所属〕	年次計画 5	6	7	8	9	10	11
5	住民協働、企業協働のまちづくりの推進	企画政策課内に「住民協働デスク」を設置し、民間企業や大学、NPO等が協働したまちづくりを推進する。 〔総括：企画政策課/実施：各所属〕	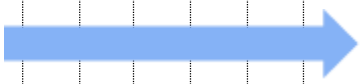 検討	実施	実施	推進	推進	推進	推進
		【取組項目】 住民協働デスクの設置、企業大学等との協働							

【年次計画の考え方】
検討　実施に向けて準備、検討している段階
実施　計画期間中に新たに取り組みを実施（開始）する段階
推進　内容充実への取り組みを含め、継続的に推進する段階
終了　取組を終了した段階、検討の結果開始・導入しないことが決定した段階

第５章　業務効率化のための全庁共通の取組項目

１ 情報の共有・効率化の推進

(1) 所属内の情報共有や回覧、スケジュール管理等は、庁内ネットワークを活用する。

(2) AI を活用して、住民サービス向上と業務改革（BPR《※8》）を推進する。

(3) 業務分担、事務分担の見直しを定期的、柔軟に行う（所属内で半期に一度を目途）。

(4) 会議資料や各種照会等のデータベース化する。

(5) 個別通知等を行っている情報の広報紙への掲載を見直しする。

(6) 朝礼、終礼を活用して所属内の情報共有、係間の連携・協力体制を強化する。

(7) 週１回のミーティング等を通して、定例化した職場内コミュニケーションを構築する。

２ 資料の簡素化の推進

(1) 説明資料は、原則としてA4 サイズ１枚とする。

(2) 会議資料は、簡素化・事前配布を基本とする。

(3) 重要項目には、アンダーラインや枠組みを活用し、見やすく作成する。

(4) 会議録は、AI 議事録作成システム《※9》等を活用して作成するとともに、法令等で定めがあるもの以外の会議録は要約したものを基本とする。

３ 調査照会等の合理化・効率化の推進

(1) 必要性を再点検し、統合、廃止を含めてそのあり方を定期的に見直しする。

(2) 調査日数の確保や記載例を付すなど、調査等に円滑に回答できるよう配慮する。

(3) メールによる照会は、タイトルに重要度、回答期限等を明示する。

(4) 連続した休暇取得を促進するため、回答期限が休日の前日とならないよう配慮する。

４ 会議、イベント等の廃止・効率化の推進

(1) 町主催事業は、行政主催の必要性を定期的に確認し、民間・住民主体への転換を推進する。

(2) 説明のみの会議は、資料送付等による代替を検討する。

(3) 対象者が同一の会議が複数ある場合は、合同若しくは同日開催するなどを検討する。

(4) 代理出席者が多い会議は、廃止を含めてそのあり方を見直しする。

(5) あらかじめ会議終了時間を明示する（会議時間の目安：１時間 30 分以内）。

【用語集】

※1　**スマート自治体**
自治体の事務処理の自動化や業務の標準化、AI（人工知能）の活用等を通じて、行政サービスを効率的に提供する自治体像のこと

※2　**PPP**（Public Private Partnership）
行政と民間が多種多様な形で連携し、互いの強みを活かすことにより、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るもの
PFI（Private Finance Initiative）
公共施設等の設計建設維持管理運営等を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して実施し、住民サービスの向上やトータルコストの削減を図る事業手法

※3　**EBPM**（Evidence-Based Policy Making）
データから定量的に導かれた客観的な「証拠（エビデンス）」に基づき、政策の企画立案検証改善を行うこと

※4　**自治体 DX（デジタルトランスフォーメーション：**Digital Transformation）
自治体がデジタル技術を用いて「住民の利便性を向上させること」「業務効率化による行政サービスの向上」をめざす取組のこと

※5　**デジタルデバイド**
インターネットやパソコンのような情報通信技術を使える人と使えない人の間に生まれる格差のこと

※6　AI（Artificial Intelligence、人工知能）
人工的にコンピューター上などで人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術のこと

※7　**RPA**（Robotic Process Automation）
コンピューター上で行われる業務プロセスや作業を人に代わり自動化する技術のこと

※8　**BPR**（Business Process Reengineering）
ビジネスプロセスを見直し、抜本的に再構築する手法のこと

※9　AI 議事録作成システム
AI で音声を読み取り、会議の内容を文字に自動で書き起こしてくれるシステムのこと